



2020.

11

広
報

おおくわ

● 村長就任あいさつ 2~3 P

No.553



村長就任 あいさつ



10月4日に任期満了に伴う大桑村長選挙が行われ、
貴舟 豊氏（無所属 71歳）が当選しました。

大桑村長 貴舟 豊

このたびの村長選挙で、村民の皆さんの信任を得ることができ、引き続き村政にあたるという重責を担うことになりました。感謝を申し上げますとともに改めて責任の重大さを痛感し、その職責を果たさなければならぬと心に誓ったところです。

人口減少局面に移行した我が国では、ほとんどの地方自治体で人口減少と少子高齢化に歯止めがかけられず、地域経済の縮小傾向は進行し、首都圏を中心とした都市部とそれ以外の地方との地域間格差は拡大している状況にあります。更に、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内はもとより世界中で多くの感染者が発生し、社会生活・経済は甚大な影響を受けています。これらを受け、国はポストコロナ時代の新しい未来として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すとしています。そのなかで、「個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会」、「誰ひとりとして取り残されることなく生きがい

を感じることをできる包摂的な社会」の実現を目指した施策を推進することとしています。しかし小規模な町村では財政力や行政運営の効率性などにおいて総じて厳しい状況にあり、依然として多くの難しい課題にも直面しております。

地方自治体は、新型コロナウイルス感染症拡大のような危機を含め、どのような状況下にあっても、自己決定、自己責任のもとで地域福祉の充実、住民生活に密着した社会資本整備、活力ある村づくりの推進など多様化する行政需要に適切に対応していかなくてはなりません。

これまで3期12年間、村内各地区で住民のみなさんの「声」を聞きながら行財政改革及び意識改革を進め、行政の公正化と透明化を図り、生活者の立場に立った行政運営に努めてまいりました。多くの村民の皆さんにご理解とご協力をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。

今回の選挙にあたりお約束した政策につきましては、令和元年度を初年度とする第5次大桑村総合

計画後期基本計画に基づき「若者の定住促進と子育て支援」、「安全・安心な村づくり」、「産業振興の充実」、「健康増進と教育の充実」の4項目を柱に、これまで以上にその充実を図るためにしっかりと取り組み、村民の皆さんの期待に応えてまいります所存です。

若者の定住促進と子育て支援では、現在分譲中の大曲宅地造成地の早期分譲を目指し、移住・定住者の増加を図ります。また、村独自の少子化対策として妊娠から出産後までの様々な支援や保育料の未満児第2子半額と第3子無償化、小中学校給食の主食や医療費の無料化など子育て支援として保護者の負担軽減を今後も継続するとともに、新たな支援策を検討してまいります。

安全・安心な村づくりでは、高齢化社会に対応すべく健康で安心して暮らせる福祉施策を進めてまいりました。引き続き高齢者福祉、障がい者福祉の充実のため社会福祉協議会の活動を支援するとともに、住民の足となる地域公共交通についてはより利用しやすい仕組

み作りを検討します。

近年増加傾向にある自然災害に対する防災・減災対策は、国や県との連携を更に強化し砂防えん堤など治水砂防事業の推進を図るとともに、消防団、防火防犯組合や各種団体などと連携し認識を共有しながら対応をまいります。防災の拠点となる新庁舎は、この8月に建設に着手いたしました。令和4年春の開所を目指し、着実に事業を進めてまいります。更に、平成28年度工事着手した大型事業である大桑橋橋梁整備事業は早期供用開始を目指してまいります。

産業振興の充実では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた村内事業所への支援を継続し、商工業の振興と村内経済の活性化を図ります。

年々増加傾向の野生鳥獣被害は、遊休農地の活用と合わせ対策を講ずるとともに里山整備を推進します。夏季の交通規制が定着した阿寺溪谷については将来を見据えた保全と活用策の検討を進めるとともに、交流人口・関係人口の拡大につながる仕組みづくりを進め地

域の活性化を図ります。

健康増進と教育の充実では、各種健診への補助と健康指導、健康教室の充実など健康増進対策を継続するとともに、急速に進む高齢化への対策として健康長寿を推進し健康で明るい村づくりを進めます。教育につきましても子どもたちが安心して学べる村独自の教育環境や新しい時代に即した教育環境を整備するとともに、社会教育団体への活動を支援し社会教育や生涯学習の充実を図ってまいります。

以上を申し上げ、常にこれらの政策を行政運営の視野に入れ、村民の皆さんと情報を共有し、お互いに知恵を出し合い、共働による「安全・安心な村づくり」、「持続可能な村づくり」を職員と一丸となり全力で取り組んでまいります。皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

大桑村長選挙 結果

10月4日に行われた大桑村長選挙の結果は以下のとおりです。



▶初登庁の様子

豊 貴舟	1,757 票
し ひさ沼	608 票
有効投票数	2,365 票
無効投票数	27 票
投票総数	2,392 票

立候補届け出順（敬称略）

	有権者数(人)			投票者数(人)			投票率
	男	女	計	男	女	計	
第1投票所 (須原地区館)	405	402	807	304	314	618	76.58%
第2投票所 (中央公民館)	490	538	1,028	392	421	813	79.09%
第3投票所 (野尻地区館)	602	667	1,269	457	504	961	75.73%
合計	1,497	1,607	3,104	1,153	1,239	2,392	77.06%

秋の表彰

知事表彰 産業功労

櫻井秀夫さん（下在2）が産業功労者として県知事表彰を受けました。櫻井さんは、管工業を主として設備事業に25年以上従事し、平成15年に大桑村商工会長理事、平成21年に同会副会長、平成24年から同会会長に就任し、地域の商工業者のリーダーとして、地元経済の発展に貢献されました。



櫻井 秀夫さん

郡選管連合会表彰

平島貞雄さん（大島）が木曽郡選挙管理委員会連合会表彰を受けました。この表彰は選挙管理委員を長年務め、その職務に顕著な功績があった人に贈られるものです。平島さんは平成23年12月から大桑村選挙管理委員を務めており、令和元年12月には同委員会の委員長に就任し、現在に至ります。

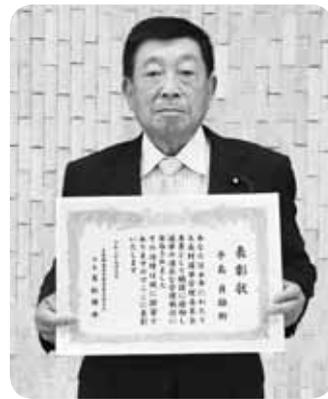
交通表彰

関東管区連名表彰

木下努さん（東下）が、自動車運転で長年にわたり無事故無違反を続けたことで、交通安全運動に功績がある人に贈られる関東管区連名表彰を受賞しました。

木下さんは勤務先で交通安全活動を積極的にを行い、従業員や周辺住民の安全確保に尽力しています。「今後も危険な箇所を見つけた時は改善要望をするなどして、交通安全に貢献していきたい」と抱負を語りました。

平島さんは「今後も公正、公明な選挙の執行に努めていきたい」と話していました。



平島 貞雄さん

長野県交通安全運動推進本部顕彰

上田恒美さん（須原上町上）と宮上一夫さん（長野西）が、長年



木下 努さん

にわたり無事故無違反運転を続け、他の模範として地域の交通安全に貢献した人へ贈られる長野県交通安全運動推進本部顕彰を受賞しました。上田さんと宮上さんは20年以上の間、無事故無違反運転を継続しています。

上田さんは「これからも常に安全運転を意識していきたい」と今後の抱負を、宮上さんは日頃の運転で意識している点として「車間距離を取るなど、基本的な事に気を付けている」と話していました。



宮上 一夫さん



上田 恒美さん

三 固定資産税の軽減

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している中小事業者等で、認定経営革新等支援機関等^{※1}の認定を受けた法人に対して、償却資産と事業用家屋にかかる令和3年度の固定資産税を軽減します。

※1 認定経営革新等支援機関等には、中小企業等経営強化法の認定を受けた「認定経営革新等支援機関」のほか、
 営革新等支援機関のほか、
 税理士、商工会、農業協同組合などが含まれます。

軽減対象

次のいずれかに該当する事業者が対象となります。

- 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- 資本または出資を有しない法人の場合、従業員数1,000人以下の法人（大企業の子会社は除く）
- 従業員数1,000人以下の個人事業者

軽減割合

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入

の減少割合に応じて決定します。

- ① 前年同期比30%～50%未満減少の場合：1/2軽減
- ② 前年同期比50%以上減少の場合：全額免除

必要書類

- ① 新型コロナウイルス特例措置に関する申告書^{※2}（認定経営革新等支援機関等から確認を受けた原本）
- ② 新型コロナウイルス特例措置に関する申告書は、村ホームページからダウンロードするか、役場住民課窓口にあります。

※2 新型コロナウイルス特例措置に関する申告書は、村ホームページからダウンロードするか、役場住民課窓口にあります。

- ② 収入減を証明する書類（会計帳簿や青色申告決算書の写しなど）
- ③ 特例対象家屋の事業用割合を示す書類（青色申告決算書など）
- ④ 令和3年度 償却資産申告書一式

申告期間

令和3年1月4日(月)～
 令和3年1月31日(日)

▼ 申し込み・問い合わせ先

住民課税務係

TEL *55・3080

日本年金機構からのお知らせ

年末調整や確定申告で社会保険料の控除を受ける場合、令和2年中に納めた国民年金保険料が対象となります。

日本年金機構から下表の日程で送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を申告の際に添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も控除の対象となります。

送付時期	国民年金保険料納付期間
令和2年11月上旬	令和2年1月1日～9月30日
令和3年2月上旬	令和2年10月1日～12月31日

問い合わせ先

- ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165（ナビダイヤル）
- 日本年金機構 松本年金事務所 TEL 0263-31-5038

ブロック塀は 安全ですか？

平成30年6月18日、大阪府北部でマグニチュード6.1の地震が発生し、ブロック塀の倒壊により死者が発生したことは記憶に新しいと思います。

いつ起こるかわからない大地震に備えて、ブロック塀を所有している人は、次のチェックポイントを参考に各自点検をしてください。自分では点検できないところやチェックポイントに不適合がある場合は、建設、建築業者へ相談してください。なお、チェックポイントは建築基準法施行令に基づいています。

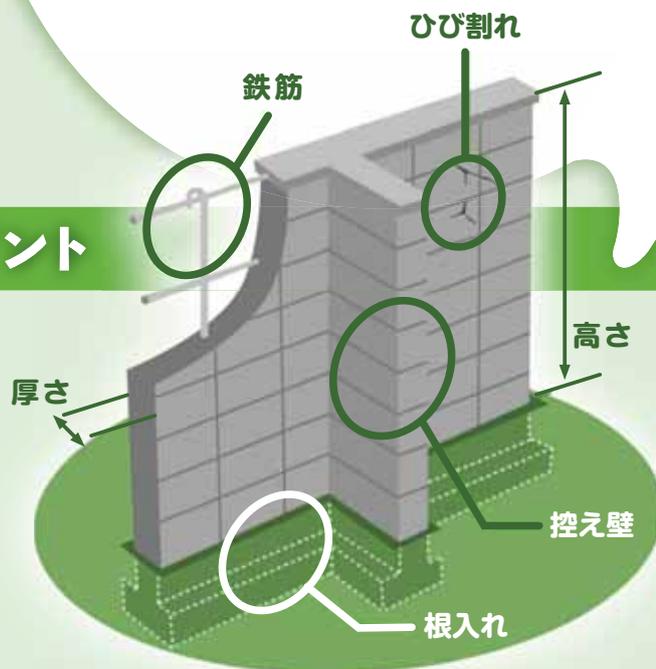
✓ ブロック塀の点検ポイント

補強コンクリートブロック造

- 塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 塀の厚さは10cm以上か。
※高さが2～2.2mの場合は15cm以上。
- コンクリートの基礎はあるか。
- 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が入っているか。また、縦横とも80cm間隔以下で配筋され、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれ鍵かけされているか。

★高さが1.2m以上の場合は次の項目も点検してください。

- 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 基礎の根入れの深さは30cm以上か。



れんが造、石造、鉄筋のないブロック造

- 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 塀の厚さは壁頂までの高さの1/10以上あるか。
- 塀の長さ4m以下ごとに、塀の高さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- コンクリートの基礎はあるか。また根入れは20cm以上か。
- 塀に傾き、ひび割れはないか。

リサイクル 再確認

雑がみや段ボールが誤った方法で出されている事例が確認されています。

雑がみや段ボールを出す際は次の点に注意してください。

● 雑がみと段ボールは一緒に出せません。それぞれ分けてひもで縛って出してください。段ボールの間に雑がみを挟んで出された例がありました。

● 雑がみを紙袋に入れて出す場合は、風で袋が飛ばされても中身が出ないように袋をひもで縛って出してください。

※ ひもはどのような材質でも構いません。

▼ 問い合わせ先

住民課生活環境係

TEL * 55 - 3080

庁舎建設室より

新庁舎建設現場では本体工事に先立って、図書館やホールなどの空調に利用する地中熱利用設備の工事が始まっています。

地中熱は再生可能エネルギーの一種で、気候や時間帯に左右されず安定したエネルギー供給が可能です。地中に管を挿入し、管内を不凍液が循環することで地中の熱を拾い利用する設備です。場所により地中熱利用の向き不向きがありますが、昨年度行った地中熱の試験で、庁舎建設現場は効率の良い採熱ができる地盤であるとの結果が得られました。

一般的なエアコンは屋外の空気を利用していため、夏は30℃を超える外気の温度を下げ、冬は氷点下の外気の温度を上げる必要があります。地中の温度は季節に関わらず15℃前後で安定しており、地中熱を利用すれば少ない電力でエアコンと同じ温度を作り出すことができますため、二酸化炭素排出量の削減に繋がります。

環境に配慮した再生可能エネルギー



ギーを活用した設備の導入は全国で徐々に普及しており、地中熱設備は東京スカイツリーや新設された東京オリピックの施設、東京国際空港にも導入されています。現在、新庁舎へ導入する地中熱設備についての詳細な説明や図解などを記載したパネルを、役場の玄関ホールに掲示していますのでご覧ください。



▲ 地中熱設備の説明パネル

中学生職場体験

10月21、22日の2日間で中学2年生の職場体験が行われました。この体験は働くことの意義や喜びなどを知ることが目的として行われたもので、村内外の24事業所の協力により、生徒たちは様々な業種を体験しました。

道の駅大桑「木楽舎」では柴山愁大朗くんが、品出しや果物の袋詰作業を体験し、果物が傷付かないように袋に詰めていました。柴山くんは「果物が入ったカゴや商品を運ぶのが重労働だった」と話



▲ りんごの袋詰めをする柴山愁大朗くん

災害時の物資供給協定締結

10月6日、村とNPO法人コミリ災害対策センターが「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。

NPO法人コミリ災害対策センターは、株式会社コミリが災害時に物資を安定供給することを目的として設立したものです。協定により平常時から物資の供給等についての情報交換を行い、災害発生時には村の要請により必要な物資

の供給および運搬が行われます。



▲ 協定締結時の様子

地域おこし 協力隊です。

奥野 宏（陶芸、木工）

先日、社会福祉協議会の依頼で須原の集会所で地域おこし協力隊の活動についてお話をさせて頂きました。コロナ禍でなかなか村の方々と直接触れあう機会がない中、貴重な時間を過ごさせて頂きました。会に参加されていた方の中には、かつて木工所や製材所を営んでいた方のご家族も何人かおり、当時の須原の様子なども聞くことが出来ました。



木工の活動では、10月は田尻木工さんが講師をされている小学校の放課後木工教室で、動物の鉛筆立てを制作する手伝いをさせて頂きました。児童が鉛筆立てのデザインから、糸鋸いとのこによる切り抜きを主に行いました。中には「僕はヒノキが一番好き。いい匂いがあるから」と言う児童もいて、さすがヒノキの里の大桑村だなあと感じました。この教室がものづくり、木工の世界に興味を持つきっかけになればよいなあと感じます。11月には田尻さんの指導の下、小学3年生がコカリナ制作を行う手伝いをさせて頂きます。音を出すところまで行うので、子どもたちが木と触れ合う良い機会になるのではないかと思います。また、大桑小学校では大桑村の土で作った焼き物の作品も展示させて頂いてもらっ

ています。子どもたちも「これは大桑村で採れた土なの？」「砂と土はどう違うの？」「何度で焼くところなるの？」など質問をたくさんしてくれて、とても興味津々の様子です。

最後に11月7日～22日まで開催される『村のオハナシー 澤頭修自 meets ART』展のご案内です。

木曾ペインティングス主催の蕨原宿で行われる展覧会です。木祖村出身の郷土史家澤頭修自氏の写真や文章などから着想を得た木曾在任のアーティストが制作した作品を展示します。僕は桑村の土の焼き物、古民家の廃材を使った木彫作品などを展示する予定です。11月8日には澤頭修自氏のトークショーも企画されています。ぜひ足をお運びください。なかなか遠出が難しい今日この頃、木曾の文化を見つめなおす良い機会になるのではないのでしょうか。詳しくは木曾ペインティングスのホームページをご覧ください。

▼木曾ペインティングス

<https://www.kisopaintings.com/>

[kisopaintings.com/](https://www.kisopaintings.com/)

地域おこし

協力隊員 着任

10月1日に、地域おこし協力隊員として、えんだて 和さんが着任しました。

狛館さんは3人目の隊員で、空き家対策を担当します。

●着任にあたっての抱負

空き家対策として、村外への空き家情報の発信に力を入れていきます。既存の空き家情報バンクの情報に加え、村の居住環境をより詳細に伝えるブログなどを立ち上げ、移住者の増加に繋がりたいです。また、村内には活用できる空き家が多くあると聞いているので、それを発掘し発信していきたいと考えています。

直近では、「空き家の相談会」（詳細は10ページ掲載）を開催します。空き家でお困りの事があればご相談ください。



狛館 和さん



予防接種について

予防接種は、重大な病気にかかりにくくしたり、かかっても重症にならないようにするものです。病気の原因となるウイルスや細菌の病原性を弱めたワクチンを安全な状態で体に入れることで、免疫を作ります。一人ひとりが予防接種をして周囲の人への感染を防ぐことで、その病気が流行することを防ぐことにも繋がります。

予防接種の適切な接種時期について

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに予防接種法に定められています。赤ちゃんは生まれてしばらくは母親からもらった免疫で守られていますが、その免疫は次第に減って

いくため感染症にかかりやすくなります。接種を遅らせると免疫の獲得が遅れ、重い感染症になる危険性が高まるため、生後2か月から予防接種を始めることが大切です。

必要な回数を効果的な時期に接種することで、1回の接種では免疫が付かなかつた人の多くが免疫を付けることができます。接種してから年数が経過し免疫力が低下してきた時は、追加のワクチンで免疫を増強させることができます。

0歳から接種を始めるワクチン

- ロタウイルス感染症
- ※令和2年10月から定期接種になりました。
- B型肝炎
- Hib感染症
- 小児肺炎球菌感染症
- 四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）
- 結核（BCG）

1歳以降に接種するワクチン

- 麻しん・風しん混合（MR）
- 水ぼうそう
- 日本脳炎

昭和37年4月2日～
昭和54年4月1日生まれの
男性が接種するワクチン

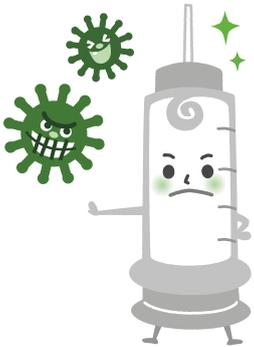
- 風しん
- ※風しん抗体検査の結果、抗体の低い人が予防接種の対象となります。

65歳以上の人が接種するワクチン

- インフルエンザ
- 肺炎球菌感染症
- ※対象年齢が決められています。対象者には通知を郵送します。

村の助成制度がある 任意予防接種

- おたふくかぜワクチン（対象者 1歳から3歳児）
- 風しんワクチン（対象者 昭和38年4月2日～平成2年4月1日生まれの者）



接種記録は

お子さんへのプレゼント

子どもの予防接種歴は、母子手帳に記録されています。最近では、予防接種歴を進学、就職、海外旅行や出張、妊娠出産時、感染症の流行時に確認することが多いため、母子手帳は大切に保管してください。

母子手帳は子どもの成長や健康の記録です。保護者の人は、お子さんが大人になったら母子手帳をプレゼントしましょう。

ワクチンの接種記録は1か所にまとめて記録してあると便利です。大人になっても、予防接種を受けたら母子手帳などに記録を残すことをお勧めします。



ご不明な点はご相談ください

予防接種の時期が知りたい時、受けそびれてしまった時は、保健センターへ問い合わせてください。感染症が流行していても、医療機関では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行い感染防止予防に努めています。感染症の流行により健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅れずに受けましょう。

**保育園
入園説明会**

問 教育委員会 子ども教育係
TEL *55・1020

令和3年度保育園新規入園の説明会を行います。

日時

11月16日(月) 午前10時～

場所

須原地区館

新規入園申込み受付期間

11月16日(月)～12月2日(水)

※説明会では新規入園に必要なとなる書類を配布します。入園説明会に出席できず書類が必要な人は、教育委員会または保育園へ連絡してください。

**不法投棄
監視連絡員 募集**

問 住民課生活環境係
TEL *55・3080

村では次のとおり不法投棄監視連絡員を募集します。

募集人員

不法投棄監視連絡員
(報酬あり) 若干名

募集資格

①普通運転免許証を持つている人

②次の事項に該当しない人
・成年被後見人もしくは被保佐人または破産の宣告を受けた人
・禁錮以上の刑に処せられた人

活動場所

大桑村内

業務内容

村内の定期的なパトロールを月2回(土日祝日の午前または午後 4時間程度)
※大桑村不法投棄監視連絡員設置要綱、大桑村ポイ捨て等防止条例等による。

空き家の相談会

問 住民課生活環境係
TEL *55・3080

村では空き家の有効活用に関する相談会を開催します。長野県建築士会の建築士が同席し、売却や賃貸、

管理、改築などの相談を受け付けます。相談には事前予約が必要です。

日時

11月25日(水)

午前10時～午後3時

会場

野尻地区館

相談料

無料

※相談は1件につき1時間程度とします。

**中小企業・
小規模事業者
個別相談会**

問 木曾地域振興局
商工観光課
TEL *25・2228

中小企業・小規模事業者を対象として、雇用調整助成金、持続化給付金、家賃支援給付金等の申請を社会保険労務士等がサポートする個別相談会を開催いたします。相談には事前予約が必要です。

日時

毎週月曜日～金曜日

午後1時～3時50分
●雇用調整助成金の申請に関する相談
令和2年12月28日(月)まで

●持続化給付金、家賃支援給付金、その他経営に関する相談

令和3年1月15日(金)まで

会場

大桑村商工会

相談料

無料

無料

最低賃金改正

問 長野労働局労働基準部
賃金室
TEL 026・223・0555

長野県内の事業所で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和2年10月1日から時間額849円に改正されました。この機会に、ご確認ください。

また、最低賃金の引き上げには、業務改善助成金などの支援制度もあるので活用してください。
※対象となる賃金は、通常

**子ども・若者
育成支援強調月間**

問 大桑村教育委員会
TEL *55・1020

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です。村では期間中、「愛の声かけ運動」を推進します。

青少年は地域社会から育むという観点に立ち、青少年一人ひとりに周りの大人から進んであいさつし、良いことは褒め、悪いことは悪いと毅然と声かけするなど、青少年の健やかな成長を地域全体で支援していきましょう。



12月の行事予定

1 火	健康教室（野尻地区館）
2 水	
3 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
4 金	
5 土	
6 日	木育インストラクター養成講座 10：00～（野尻地区館）
7 月	まめ習慣講座 健康教室 10：30～（村民体育館）
8 火	健康教室（野尻地区館）
9 水	ゴールデンショーの日 13：30～（スポーツ公園）
10 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
11 金	
12 土	
13 日	
14 月	まめ習慣講座 健康教室 10：30～（村民体育館）
15 火	健康教室（野尻地区館） 年末の交通安全運動（12月31日休まで）
16 水	
17 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
18 金	保育園クリスマス会 もの忘れ相談 9：00～（須原地区館） なんでも相談 13：00～（須原地区館）
19 土	なんでも体験わくわく隊
20 日	
21 月	
22 火	健康教室（野尻地区館）
23 水	古着の持込み回収 9：00～12：00 （村民体育館裏倉庫）
24 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
25 金	小・中学校2学期終業式（12/26～1/7冬季休業） 保育園2保期納め（12/26～1/4冬休み）
26 土	
27 日	
28 月	官公庁仕事納め
29 火	
30 水	
31 木	

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

12月まなびましょう

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14：00	2、9、16、23
英 会 話	②	19：30	2、9、16、23
手 話	①	19：00	3
日 本 語	⑦	10：00	26
押 し 花	②	10：00	16
パッチワーク	①	9：30	9、23
レザークラフト	①	9：30	1、15
陶 芸	④	10：00	休み
Wakuラク♪手作り倶楽部	②	10：30	休み
コール・マルベリー	②	19：30	3、10、17、24
ヒノキ三味線	①	19：00	休み
詩 吟 大 桑	⑥	13：00	1、8、15
大正琴糸瀬会	③	13：00	8、22
リフレッシュヨーガ	①	19：00	2、9、16、23
ヨ ガ	②	14：00	12、26
あゆみ整体	①	19：00	14
フラダンス〈昼〉	③	13：30	7、14、21
フラダンス〈夜〉	③	19：30	1、8、15
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14：00	5、19
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14：00	12、26
池坊仙堂会	③	13：00	8、26
笑 い ヨ ガ	②	13：30	10

会 場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦その他

※各教室とも随時参加者を募集しています



10月の
できごと

村の人口

1,547世帯 (前月比±0世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	0	0	0
死亡	3	1	4
転入	3	1	4
転出	3	6	9
総人口 (前月比)	1,738 (-3)	1,830 (-6)	3,568 (-9)

(11月2日現在・住民基本台帳登録人数)

12月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
6日(日)	芦沢医院(上松町)	52-2018
13日(日)	古根医院(大桑村)	55-1188
20日(日)	田沢医院(木曾町開田)	44-2008
27日(日)	大脇医院(上松町)	52-2023
29日(火)	木曾ひよし診療所(木曾町日義)	26-2001
30日(水)	王滝村診療所(王滝村)	48-2731
31日(木)	奥原医院(木祖村)	36-2264

木曾病院(木曾町福島) TEL 0264-22-2703
坂下診療所(中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
中津川市民病院(中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて
10月3日に大桑小学校で運動会が行われました。新型コロナウイルスの影響により開催時期が延期となり、練習時間も十分にとれないなかではありましたが、種目を統合するなど工夫を重ねての開催となりました。最終種目のリレーでは、応援団の力強い声援が後押しとなり、白熱した勝負となりました。下級生は元気いっぱい、上級生はたくましく走り会場を大いに沸かせました。